

入札監理小委員会  
第479回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第479回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年10月10日(火)17:12～19:19

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項(案)の審議

- 国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務(厚生労働省)
- 水産物流通調査業務(水産庁)
- (国研)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務((国研)産業技術総合研究所)
- (国研)宇宙航空研究開発機構/広報普及業務支援((国研)宇宙航空研究開発機構)

<出席者>

(委員)

古笛主査、石田専門委員、小松専門委員、清水専門委員

(厚生労働省)

総務部会計課 橋本課長補佐

総務部会計課 松浦契約係

(水産庁)

漁政部加工流通課 猪又課長補佐

漁政部加工流通課 井場課長補佐

漁政部加工流通課 山崎専門官

(産業技術総合研究所)

総務本部経理部 松崎部長

総務本部経理部調達室 石塚総括グループ長

総務本部経理部調達室 広野調達グループ長

環境安全本部安全管理部 望月次長

第一事業所研究業務推進室 山本グループ長

(宇宙航空研究開発機構)

広報部 大久保参事

調達部契約第2課 小山課長

調達部契約第2課 吉田副課長

調達部契約第2課 津上主査

(事務局)

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第479回入札監理小委員会を開催します。

本日は、4件の審議となっております。

1件目は、国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務の実施要項（案）の審議を行います。

本案件につきましては、厚生労働省国立感染症研究所総務部会計課橋本課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は15分程度でお願いいたします。

○橋本課長補佐 国立感染症研究所の橋本でございます。国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務民間競争入札実施要項（案）につきましてご説明させていただきます。

まず、本日の委員会に先立ちまして、本実施要項（案）につきまして、国民の皆様から広くご意見を求めるためにパブリックコメントを行いました。ご意見はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、説明に入ります。資料A-2の右下に振られておりますページ、3ページをごらんください。本業務の概要でございますが、ページ中ほどの1、本業務の内容に関する事項の（1）と（2）でございますとおり、国立感染症研究所は、新宿区戸山にある戸山庁舎と、武蔵村山市の村山庁舎、東村山市のハンセン病研究センターの3つに分かれております。本業務は、そのうちの戸山庁舎につきまして、設備・機器等の維持管理業務と警備保安、受付業務となっております。

続きまして、6ページをごらんください。中ほどより下のほうにございます5の実施期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、実施要項（案）の主な変更点につきましてご説明させていただきます。次の7ページをごらんください。（6）でございますが、まずここが今回の一番のポイントになろうかと存じますが、6月20日に行われました本委員会におきまして、現行の本業務の実施状況と今後の事業についての方針につきましてご説明させていただいたところです。そして、小松委員のほうから、警備の重要性は理解できるが、業者が病原体を扱うわけではないので、病原体を扱う施設だけの縛りをかけてしまうと、応札者が限られてしまう。同様に警備が厳重なところはほかにもあると思われるので、そのような経験があるところも加えるべきではないかというご趣旨のご意見を頂戴したところでございます。そのご意見を今回は反映させていただいております。

まず、今回の参加要件でございますが、前回の調達時のパブリックコメントにおきまし

てご意見がございました建物延べ面積につきまして、3万1,740平米から2万平米へと緩和しております。

続きまして、①でございますが、従来の病原体等を取り扱う施設、医療機関や製薬会社等としております。

②でございますが、警備がしっかりしております公共への供給を目的とした各種発電所または液化天然ガス基地、地方公共団体が設置する浄水場などのライフライン施設を加えました。

③でございますが、空港法に定められております拠点空港や地方管理空港も、特に警備が厳重でございますので、これらを加えております。

続きまして、次の8ページをごらんください。(12)でございますが、入札参加資格があるか確認する文言を入れております。これは、厚生労働省内の全ての機関の統一指示となっておりまして、所管法令により行政処分を受けていないことや、厚生年金保険などの各種保険料を滞納していないことを参加条件としております。

続きまして、その下の7、入札に参加する者の募集に関する事項の(1)入札の実施手続及びスケジュールでございますが、本年12月上旬から入札公告を開始いたしまして、所定の手続を行って、事業者間の引き継ぎが円滑に行われるようにしたいと考えております。

続きまして、10ページをごらんください。④の企画書の内容のところの※のただし書きのところでございますが、企画書の枚数につきましては、本委員会の事務局のほうから、現行事業者と新規事業者との間のイコールフィッティングの関係から、上限数を定めたほうがよいとのアドバイスを頂戴いたしましたので、現行事業者が前回提出いたしました企画書の枚数を参考に100枚以内と決めました。

続きまして、次の11ページをごらんください。(キ)でございますが、こちらも厚生労働省内の統一指示でございますが、総合評価方式の調達に当たりましては、ワーク・ライフ・バランスの推進のために、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定や、次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん認定やプラチナくるみん認定、若者雇用促進法に基づくユースエール認定などの認定状況についても評価点に加えるようになっておりますので、それを反映させていただいております。

続きまして、次の12ページでございます。こちらのページは、入札に参加される事業者から提出された企画書の評価事項となっております。

次の13ページが変更点となっております。(オ)と(カ)になりますけれども、こちらが先ほどご説明いたしました変更点を反映させたものとなっております、所内で設置される評価委員会の委員の先生方に新たにご評価いただく項目として追加しております。

続きまして、仕様書本体の変更点でございますが、ページは飛びまして61ページをござらんください。表の3、空調機設備の①空調機と、次のページにございます⑤送排風機につきましては、毎月の点検項目となっておりますが、そのうち幾つかの管理区域用の設備につきましては、毎日の点検項目とするということで、※で加えております。

主な変更点は以上となっております。

国立感染症研究所からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

委員会のご意見を取り入れていただいているので……。

○小松専門委員 はい。緩和していただいたので、応札者が増えるのではないかと私は期待をしております。特に申し上げることはないんですけども、2万平米というのは、これは何か要望があったということでしたか。

○橋本課長補佐 前回の、この前の今の事業者を決めるときにパブリックコメントを行いまして、そのときに2万平米にしていだけないかというご意見があったということですけども、そのときは、ちょっと内部で整理ができていなくて、お断りをしたということになっています。

○小松専門委員 これも多分、応札者を増やす方向に働くのではないかと考えております。私は特に申し上げることはございません。

○古笛主査 そうですね。このとおりに反映していただきました。そのほかに、特によろしいでしょうか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項(案)の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任していただきたいと思います。先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、委員の先生方におかれましては、またさらに質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○橋本課長補佐 どうもありがとうございました。

(厚生労働省退室・水産庁入室)

○古笛主査 若干早目ですけれども、おそろいになりましたので、続きまして2件目を始めさせていただきたいと思います。2件目は、水産物流通調査業務の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、水産庁漁政部加工流通課猪又課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○猪又課長補佐 水産庁加工流通課の総括をやっております猪又でございます。5月に引き続き、よろしくお願いいたします。お世話になります。

まず、事業の概要について、ほんとうに簡単にご説明いたします。この1枚の横紙でございます。これは5月にもご説明したことを覚えておりますが、もう一度おさらいとして簡単に申し上げますと、これは水産物の流通に関する統計調査でございます。統計を現地から収集してまとめて公表するという作業を、これは今でも政府の統計調査の一部でございますけれども、民間に委託した後もこういった形でやらせていただいております。

これは、調査の概要ということで、色分けして、大きく1、2、3と番号をつけておりますけれども、実際には5つございます。1、産地水産物流通調査と書いてございます。一番左の上でございますけれども、こちらのほうに年の調査、それから月調査ということで、地区と品目を分けてございますけれども、当然これは年の調査が一番大きな大事な調査でございますので、できる限り広く対象を包括できるようにということで、1年にわたってその年の数字を取りまとめるということをしてしておりますけれども、同時にこれは実際の流通、水産業に役立つように、月ごとの調査もしております。これは若干カバレッジを低くしまして、こういった月の調査もしております。それから、3番目ということで右の下にございますとおり、同じような調査を、実はほぼ毎日情報を取りまして、それも毎日情報を提供することによって、今どこで何がとれていますということを実際に加工流通の事業者さんなりにお示しするということをしております。ですので、この1の左側と3の

右の下のほうを合わせますと、これは実際にどこで何がとれているのか、それからそれが実際にどのくらいの値段になっているのかといった情報を年、月、それから日という段階に分けて情報提供をしているということでございます。

それから、それに関連いたしまして、まず1.の右のほうにも用途別出荷量調査というのがございます。これは若干地区と品目を限ってございますけれども、同じように、漁協とか卸売業者、流通の業者の方に、重立った魚がどういった用途に使われているか、出荷されているかということも聞き取っております。下のほうにございますとおり、生鮮食料品で流通するもの、あるいは練り製品、すり身といった加工原料として流通するものと、そういう実際にとれた魚がどのように使われているかという動向につきましてもフォローアップ調査をいたしまして、これも年ごとに統計を取りまとめているということでございます。

それから、同じようなものでございますけれども、今度は右の下の2にございますように、冷蔵水産物流通調査というの、ちょっと対象を変えまして、冷凍・冷蔵の工場、実際に冷凍庫を持っています企業さんに確認しまして、40品目ございますけれども、実際の毎月の在庫量を調べております。「今週は在庫が積み重なった」あるいは「今週は在庫がはけた」といった情報を出すことによって、魚の流通の情報を関係の加工流通業者さんなり一般の方々にお示しするといったことをしております、これには3つで書いていますけれども、都合5つの調査を実際に毎年行っているということでございます。

下に調査の流れということで、年の調査はどのようにするかと書いてございますが、これは月でも大体同じようなものでございます。委託先の事業者から関係の卸売業者、市場とか関係者または漁業協同組合に対して、調査票をつくって依頼をする、そしてそれを回収する、取りまとめるといったサイクルを1年なら1年または月ごとなら月ということで、ずっと続けております。

こういう調査に関しまして、平成二十何年かからもう政府の統計から民間の委託調査に移行しておりますけれども、これまでは漁業情報サービスセンターという社団法人に事業を委託して実施してきております。ただ、平成27年から、ご承知のとおり、より廉価なよいサービスにするために市場化テストに付するという経緯があった次第でございまして、本年5月にもこの審査をしていただいたところでございます。

これにつきまして、もし何か質問がございましたら、後から承らせていただきますけれども、では実際にこの5月の会合等の指摘を受けまして、先日パブリックコメントをいた

しました実施要項の中身を変えてございます。配られたものも変更点を赤にしてあると思うのですが、これは全部ご説明しませんが、簡単にご説明させていただきますと、まず1ページ目、2ページ目、これは基本、機械的なものでございますが、ちょっと2ページ目のほうに別紙1-2とか別紙1-3とか1-4とかと書いてございます。これは後からご説明しますけれども、実は入札していただいたけれども今回はお願いできなかった業者さんにフォローアップとして聞き取りをお願いしました。そのときに、一体どこで何か所調査をすればいいのかというのがちょっとわかりにくかったという指摘をいただいたところですので、今回は、初めのほうの別紙1、2、3というところに、この大きな、どこでどのくらいの調査をしているのかということがわかるように、表をつけまして、初めにお示ししております。実はこれは別に今まで秘密でお示ししていなかったわけではなくて、実際には表の十幾つとか、そういった中にはもう既に書いてあるのですけれども、これはやはり長い表の中にそれぞれ書いているのでわかりにくいということですので、重複にはなりませんけれども、改めて冒頭にお示ししたという次第でございます。

それから、3ページはないですね。

4ページ、これは単にサーバの仕様を今日的なものに差しかえているということで、特段、ものすごい高度なサーバではございませんけれども、サービスに必要な仕様につきまして書かれてございます。

次のページの5ページも基本的は同じでございます。システムの運用のための説明を書いてございます。

それから、6ページも基本は同じような説明でございます。こういった修正につきましては、総務省の事務方の方にも何度か連絡させてもらいまして、調整しているところでございます。

8ページにつきましても、同じように、ソフトウェア、サーバソフトウェア等の仕様を書いてございます。

それから、10ページでございますが、これはちょっとご説明させていただきます。これは結局、月1万円または年で12万円という、関係の情報提供者に対する謝金でございます。今回いろいろ検討いたしましたけれども、節約のためにこの部分を下げるということはとりあえずないように、この最小限の謝金というのは謝金額として維持させていただきたいということでございますので、ここを明示的に、実額は水産庁が負担するというところで、この部分につきましては入札の対象とはしないということで競争していただくよう

に設定しているために、あえてこのように書いてございます。

それから、11ページも実質的な内容です。一番上のほうに、「本調査を基に、主要水産物の毎月の需給見通しについて分析を行い、水産庁に報告する」という仕様、活用の条件を書いてございます。これは実は新しいものでも何でもなくて、もう既に何年にもわたってこのような活動をいたしております。ただ、よく見ると、要項にそういうことが明確に書いていなかったの、関係の方、興味ある企業の方々に対しても、こういった活動をしていることがわかるように、明示的に書いてあるということでございます。

それから、12ページは機械的なもの。13ページ、14ページ。14ページも、先ほど申し上げました謝金に関するものですので、同じ内容でございます。

15ページは、今の段階で日にちはお示しすることはできないのですけれども、一応のスケジュールを示しているということでございます。

それで、17ページ、18ページが一番大きなところかと思えます。これは、実際に5月の会議等でご指摘いただいた部分、それからその後総務省の事務方の方ともご相談した中で、複数の改善点というのがございます。1つは、これはちょっと見にくいですが、上のほうは、数字を直したもの、数字のウエートを減らしたものにつきまして赤字とかで書いてありますけれども、要は、これまでやってきた情報サービスセンターが著しく優位にならないように、少しウエートを調整しているということでございます。上のほうに書いてありますのは、そのように先行事業者が著しく優位にならないように、少しウエートを下げているということ。それから、3.7に書いてありますのは、その入札に参加しようとする事業者の創意工夫を尊重するように、そして自助努力を促すようにということで、改めてこちらのほうに効率化という観点から、新しく項目を設けて、ポイントを付しております。

それから、ワーク・ライフ・バランス等の推進。これはもう横並びの話でございますので、こちらのほうも改めて入れているということで、こういった配点につきまして調整をし直した上で、案を公示させていただいております。

この表につきましての改正点の主要な部分は今の3点でございます。

18、19、20、後のページは、特段、本質的な、実質的な変更点はございません。

それから、その後に別紙というのが続いている。別紙1-1から十幾つまで続いておりますが、これも、先ほど申しましたように、別紙1-2、それから1-3、1-4、これは、もともとお示ししていた後のページにもある情報ではございますけれども、一覧性を

高める、事業のイメージを初めに持っていただくということで、これまでの同じなのですけれども、どこでどういう調査をしているということを表に掲げております。

あとの表につきましては、基本、これまでと同じ、すなわち継続性を持たせて事業をしたいと思っております。継続性の観点から、基本、同じような場所で同じように情報をとるということが大変大事でございますので、基本、同じような仕様を維持したまま情報として掲げているということでございます。

とりあえず事業の概要と、それから要項の変更点につきましては以上でございますが、特にほかにこちらのほうからご説明する事項はございませんでしょうか。

○事務局 パブリックコメントについて。

○猪又課長補佐 そうですね。済みませんでした。パブリックコメントでございますが、先ほどご説明しました改定部分につきまして、平成29年9月15日から9月29日の間、15日間、パブリックコメントをいたしました。コメントは、ファクス、電話、それからEメール等で受け付けるということでございましたけれども、その期間に関しまして、いずれの方法でも特段の意見、情報等は寄せられなかったということでございます。それで今に至っているというのが状況でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 ちょっと2点ほど伺いたいですけれども、まず調査対象ですけれども、調査地域は一応表にあるように固定されていると思うんですけれども、具体的に回答していただく相手先というのは毎年変わるんですか。

○猪又課長補佐 ありがとうございます。1つは、場所は、基本的にはこの地域が示している漁協あるいは市場の関係者ですので、変わりません。

○小松専門委員 ということは、調査される側は、毎年のことだから、あるいは毎月のことだからということで、もうわかってしまっている感じですよ。とすると、答えを入れてくださいと言えば、特に説明も必要なしに、さっと答えていただけるような感じだと理解してよろしいですか。

○猪又課長補佐 はい。大方は、大体もう毎年同じようにやられている調査なので、同じように、もうわかっていらっしゃる部分があるのですけれども、場合によっては担当者が新しくなったり、そういったときにもう一度改めてご説明しなければいけなかったとか、

そういったことがあると聞いています。

○小松専門委員 それで、もう1点が、さっき説明された調査提供システムのことで、かなり細かく仕様が規定されているのですけれども、これは今使っているシステムがそのまま記載されているということで理解してよろしいですか。

○猪又課長補佐 はい、そうです。現行のシステム、今運用しているシステムを基本としたものになっております。

○小松専門委員 これは、それを使えということになるのでしょうか。これ、機材も含めて。

○猪又課長補佐 これは、実際に専門家の方が見ていただければわかると思うんですけれども、ものすごく高度な高価なものではございません。

○小松専門委員 わかるんですが、逆に言うと、こういう調査をやるようなところは、自前のシステムを大体持っていると思うんです、今。持っていないところは多分ないと思うんですけれども、それを置いておいてこれを使えということになるのではないかということです。

○猪又課長補佐 ありがとうございます。調査を要するに委託するほうではなくて、実際にお願いで返していただくほうだと思いますけれども、調査は、紙で郵送で返していただくか、場合によっては今言ったようにオンライン上で回答いただけるということになっていますので、回答するために新しいシステムを導入しなければいけないということにはならないと思います。基本的にはウェブサイトで返すことができます。

○小松専門委員 いいんですけれども、このようにスペックを全部指定されてしまうと、今自分のところで持っているシステムではだめだということになると、新たにこのシステムを構築しないといけなくなるんですよね、業者としては。だから、これに限定されてしまうと、逆にやりにくいということがあるのかなと思うんです。今、ウィンドウズでやりなさいということになっていますけれども、例えばUNIXとか、もうちょっと一般的なソフトウェアがあって、大規模になると、そっちのほうでやっているケースがほとんどなんです。そこにウィンドウズシステムを入れろと言われると、新たに全部機材をそろえて、またシステムを構築してやるのかという話になると、余計な負担になってしまったり、どっちがグレードが上かとかというものもありますけれども、新たにそこにシステム構築のための人材もまた張りつけなければいけないということになると、これはある意味で参入障壁になってしまうと思うんです。

というのは、要はデータがもらえて、返せばいいということになると、そのシステムをどうするかというのはそれぞれの業者が判断すればいいわけで、このシステムをこのように指定してしまうということは、もうこれを使えということで、はっきり言うと、これは今、現有でこれを持っているところが一番強くなるということになる可能性があると思います。私には考えているんですけども、その辺はどういう意図でこのようにお示しになっているのかということなんです。

○猪又課長補佐 ありがとうございます。まず、4ページにお示ししているのが、実際にこの事業を受託して自分たちでサーバをセットして回すというものの基本的なサーバの仕様でございます。それから、8ページのほうにお示ししているのが、これはむしろ関係の各地域の漁協さんなり市場にお願いして実際に返していただくための仕様なんですけれども、8ページをごらんになったらおわかりかと思えますけれども、これは別にすごく何か特別な仕様を示しているわけではなく、基本的には今であればネットにつながる状況というものかと思えます。これは、要するに今はもう特別なソフトウェアをこの回答のために必要としているわけではなくて、ネットにログインしてその画面に入れば、その画面で、例えば青森の八戸から東京に報告できるという形になっておりますので。

○小松専門委員 要するに私が言いたいのは、今だとインターネットを使って調査するというのは当然で、そこでウェブを使って画面を表示させて、そこに入れてもらうというやり方は、これはごく一般にやっている方法なんです。だけれども、それを実現するやり方というのはいっぱいあって、ここでお書きになっているようなものはワン・オブ・ゼムでしかないわけです。業者によってはもっと高度なシステムを自前で持っている、セキュリティチェックとか、いろいろ仕組みが複雑になっているので、私もよくわからないんですけども、このウィンドウレベルではとてもではないけれども危なくてという人たちも中にはいるんです。その力のある業者になればなるほど、その辺の専門家がもうきちんとそれなりに自前のシステムをつくって持っているはずなんです。そこにこういうことを要求すると、それははっきり言うと、ローグレードのシステムを用意しろということになるので、かえって、業者にしてみればそんなばかなという話になりかねないと私は理解しています。

それから、調査を受ける側、実際に漁協の窓口の機材というのは、こっちから支給するんですか。

○猪又課長補佐 8ページでございますけれども、これは今も、正直、どこの一般家庭で

も一般の事業のオフィスでも使っているような、要するにパソコンがあればいいということですから。

○小松専門委員 ということだから、そのことも書く必要はないわけですよ。仕様書に書く必要は全くなくて、私もウィンドウズは使っていますけれども、ウィンドウズではないものも使っています。ですから、そういう人たちも中にはいるので、それではなくてはいけないと言われると、こっちを使ってはいけないのという話になりかねないので、普通こういうところはもう何も書かないんです。要するに、インターネットのウェブサイトで調査して、データを集めると。そのときの例えば書式みたいなものが業者独自でやられてしまうと、その調査を受ける側は、なれている画面がありますよね。それと違う入れ方をしろと言われると戸惑うことがあり得るので、そのユーザーインターフェースといいますけれども、ユーザーとの、データを入れる側の入れ方は変えるなどというのは言っていると思うんですけども、それをどうやって実現するかはそれを受けた側のある意味裁量でやるべき話であって、そこにセキュリティチェックとか、あるいは誤入力の防止とか、裏にいろいろな技術があるわけですけども、それが調査を受けた側のノウハウの発揮のしどころなんです。そこにシステムの制限をかけてしまうと、業者としては手足を縛られて、何かやれみたいになってしまうのではないかという危惧がちょっとあるんです。だから、これは余計なことを書かないほうが良いと私は思うんですけども。

○猪又課長補佐 そこは、これはまさにきちんといろいろな方に、事業者さんに興味を持っていただいて参加していただくということですので、まず我々と趣旨としましては、別に殊さらすごく特殊なものを仕様として要求するというものでもございません。

○小松専門委員 いや、だから、「調査してください」だけでいいんだと思うんです。この辺の話はもう調査を受ける側は常識ですから、持っていないところはないはずですよ。こういうことは一切わかりませんなどという業者が来たら、それはかえって危ないので、ここはそれぞれが自分の持っている仕組みでやれば良いということにするのであれば、わざわざこういう記述をする必要は全くないと私は思いますが。

○猪又課長補佐 それか、またはあくまで例示とかですね。

○小松専門委員 例として表示されるのだったら、もちろん構わないんですが、これでやれと言われると、それはかえって手かせ足かせになるということを危惧しているということです。

○猪又課長補佐 はい。

○古笛主査 現在まではこれは全くこの2以下は記載がなかったけれども、今回ということなんです、2、3、4のところは。

○猪又課長補佐 2、3、4のところ、これは前のページにちょっと書いてあったんですけれども、これは見え消しになっているから、新しく入れたのかな。

○古笛主査 ここまで詳しく……。

○猪又課長補佐 そうですね。前のページの5ページをごらんになっていただければと思うんですけれども、確かに前回は、パソコンの動作環境と……。これだけだったのか。

○小松専門委員 だから、ちょっと私の感想的に言いますと、調査の方法を示して、例えばパソコンだけでいいのか、パソコン以外にファクスを使えとか、郵送を使えとかと書いてありますけれども、そうではなくて、面接調査に行けというのか、そこが業者にとっては一番大事なところなんですよ。だから、そこが指定されていれば、それをどうやって実現するかというのは業者のほうの判断だし、それからウェブで調査するのであれば、こういう画面でこういう画面構成で、入力の方はこのように今までやってきているので、その方法は変えてくれるなど。ただし、それをどうやってプログラムで実現するかは、既存のものを使いたいというのであれば、貸すし、そうではなくて新たに開発してそのプログラムをつくって、見た目は同じなんだけれども、裏側が違うという形で実現してもいいですよというのだったら、そのようにするだろうし、そこは業者の判断だろうと私は思っていますし、そこで価格競争みたいなのが働いてくる可能性はあるんです。そこがさっとできるところと、そこにお金を投入しないとできないところでは、当然差がついてくるといえるので、あまり細かく指定はされないほうがいいと思います。これは多分、20年前か30年前だと、こういう話を書かないとまずいということはあったかもしれませんが、今はもうこれは常識も常識で、別に今さら言われなくてもいいですよという感じで、例えば車で車種を全部指定して、これで走れみたいなことを言っているのと同じような記述になってしまっていると私は思っています。

ちょっと例として例示されるというのであれば、それはそれで構わないと思います。業者は参考にして、自分のところの……、「相当」と書いてあるので、だけれども、多分、もしかしたらこれは質問が出るかもしれないので……。

○猪又課長補佐 委員のご指摘も……。

○小松専門委員 はい。あまりここは規制ではないということはきちんとおっしゃっていただきたいと思います。

○古笛主査 今現在こういうものを使っていますという形であればいいけれども、これでは絶対にだめだと縛りをかけると、参入障壁になりかねないので、そういう危惧ですので……。

○小松専門委員 そういことです。

○古笛主査 何か工夫していただけたらと思います。

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべき点はございますか。

それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いにつきましては、今の点も含めまして、監理委員会への報告資料の作成については、また事務局とご相談させていただきながら、私に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、今の点、あるいはバツの点もそうですけれども、さらなるご質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○猪又課長補佐 ありがとうございました。

（水産庁退室・産業技術総合研究所入室）

○古笛主査 若干早目ですけれども、おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。それでは、3件目は、国立研究開発法人産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務の実施要項（案）の審議を行います。

本案件について、国立研究開発法人産業技術総合研究所総務本部経理部松崎部長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○松崎部長 承知しました。産業技術総合研究所の松崎でございます。よろしくお願いいたします。

本件につきましては、本年6月の入札監理小委員会におきまして、事業の実施状況とその事業の評価についてご審議をいただいております。その中で、警備業務及び建物等清掃業務について、1者応札であったことから、競争性の確保に課題ありという評価がござい

ました。この評価を踏まえまして、今回、業務のグループ分けを見直します。具体的には、この警備業務及び建物等清掃業務につきましては、先日の今後の事業方針でも報告しておりますとおり、業務の規模が非常に大きいということと、まとめた場合には人材確保が非常に難しいのではないかとといった点を検討しまして、競争性を高め、応札者の拡大を図るという観点から、この業務を分割して入札にかけるということにいたしました。したがって、今回の入札におきましては、設備等維持管理業務、植栽管理業務、警備業務、建物等清掃業務、自動車運転・維持管理業務、以上の5グループを単独のグループにし、さらに、これまでどおりですけれども、研修宿泊施設である研究協力センターと、広報見学施設であるサイエンス・スクエアつくば、地質標本館、この3つの施設の運営管理業務を一つとして、合計6グループに分けて入札を実施するというようにしております。

また、本件の実施時期及び期間でございますが、公共サービス改革基本方針におきまして、平成30年4月から平成33年3月までの3年間ということになっております。

本事業の入札のスケジュールにつきましては、本年の11月上旬に入札公告、翌年1月上旬までに参加事業者から提案書をいただきまして、2月下旬に契約締結という予定にしております。3月の1カ月間は事業の引き継ぎ期間ということを考えております。

それでは、各業務について、具体的な事業概要の説明をさせていただきます。まずは、設備等維持管理業務の概要を、望月から説明します。

○望月次長 環境安全本部の望月です。よろしく申し上げます。では早速、つくばセンター設備等維持管理業務の実施要項（案）について説明させていただきます。

当業務は、概要に書いてありますけれども、いわゆる施設・設備のメンテナンス業務を行うものです。

実施箇所は5カ所、つくばセンターの中央地区と西地区、東地区、つくば北サイトとつくば苜間サイト、この5カ所になっております。

内容ですけれども、サービスの質の設定におきまして、業務の包括的な質に関しては、従来と変更しておりません。若干文言や表現ぶりを変えていますけれども、内容については変更しておりません。

あと、業務において確保すべき水準については、仕様書に書いてある内容を確保するというようにしております。

当業務は、総合評価方式をとることにしておりまして、企画提案書を提出していただくことになっております。その企画提案書の内容で、前回の内容から若干変更している箇所

がありますので、その点についてご説明させていただきます。資料の10ページの中ほど、6) 緊急時の体制及び対応方法のところ、「イ」としまして「本業務における安全管理及び安全対策について具体的に記載すること」を追加しました。理由としては、産総研が研究施設ということで一般的な施設と違い、危険な物が多くあることから、特に安全対策については重要だということと、緊急時の管理体制においても安全の確保ということが重要ですので、ここに追加いたしました。

次に、7) 改善提案のところの「イ」として「改善提案内容が研究所にとって有効かつ具体的な提案を行う場合は、実施の具体的な方法や計画等を明記し、実施体制や業務コスト削減も含めて記載すること」としました。これは、今まで書いてあった内容とあまり変わっていませんが、企画提案書の書き方を具体的に示したものです。

次に、11ページの8) 女性の活躍推進について、これは一律ということで、女性活躍推進法にかかわることについて追加させていただいています。

12ページ以降の、必須項目、加点項目等の中も変わっていますが、これらも同じ箇所を変更しております。

あと、これをまとめたものが25ページの評価項目一覧表になっておりますが、ここまでで説明させていただいた3カ所が大きな変更点でございます。

つくばセンター設備等維持管理業務については以上です。

続きまして、つくばセンター植栽管理業務について説明させていただきます。植栽管理業務は、まさに件名のとおり植栽業務を行うもので、場所も1件目と同じように、つくばセンターの中央地区、西地区、東地区、つくば北サイト、つくば苜間サイトの5カ所の植栽管理業務を行うものです。

サービスの質の設定については、前回から大きくは変えておりません。若干文言をわかりやすく追加した程度です。

次に、業務における確保すべき水準ですが、これも仕様書に具体的な水準を記載しており、それを確保していただくということになります。

1件目と同じくこちらも総合評価方式を実施いたしますので、企画提案書を提出していただくのですが、その中で変更した点について説明させていただきます。資料の9ページの中ほど、4) 業務の質の確保に対する考え方のところ、「ウ」として「研究所職員等や地域住民への配慮について記載すること」としました。これは、普通の植栽管理ではみな同じだと思うのですが、当該我々ユーザー側に対する配慮とあわせて、周辺住民に対する

配慮、例えば刈り込みのときの騒音とか、終わった後の景観、あるいは落ち葉等が発生することでの周辺とのトラブル等もあり得ますので、追加させていただきました。

次に、5) 安全への配慮及び緊急時対応方法に、「ウ」として「環境への配慮が具体的に明記されているか。また、それは効果的なものであるか」という項目を追加いたしました。これについては、植栽業務として、殺虫剤とか農薬等を散布することで、やはり健康被害、環境影響もありますので、具体的に記載するように書き込みました。

次に、10ページの女性の活躍推進については、1件目と同じように一律で追加しているものです。

植栽管理業務についても、1件目24ページに評価項目一覧表があり、既に説明した大きな変更点3つを含めて記載しております。

以上でございます。

○山本グループ長 第一事業所研究業務推進室の山本と申します。残り4業務については、私のほうから説明させていただきます。

まず、警備業務についてです。松崎部長からの説明のとおり、従来は警備業務と建物等清掃業務は一つの業務として行っていましたけれども、前回の入札で応札者が1者となったことから、警備業務、建物等清掃業務の2つに分けて、それぞれ入札を行うこととなります。

まず、警備業務の概要についてですが、4ページになります。こちらは、つくばセンターの建物及び建物周辺敷地並びにこれらに附属する設備の警備業務になります。加えて防災管理、外来者の入退管理、案内及び受付業務等を含むものです。

本業務の質の確保については、実施要領及び仕様書において、達成すべき質、最低限満たすべき水準を明示しています。具体的には実施要領の4ページの表1になりますけれども、こちらにおいて業務の包括的な質として、平常時と緊急時に区分して、安全性の確保、業務継続性の確保、不具合への対応といった事項について、業務の不備に起因して施設利用者にけがが発生しないことや物損事故が発生しないこと、また業務の中断が発生しないこと、施設等の不具合に迅速に対応することといった指標を示しているところでございます。

業務において確保すべき水準については、仕様書において、最低限満たすべき水準を明示しております。

なお、警備業務においての主な変更点としては、「受付員」で英検2級相当以上の者を1

名配置することにしております。これは、75ページの法定資格等及び業務実施責任者等の要件というところに記載しています。こちらは、中央の受付には産総研の代表電話がありまして、外国人の問い合わせ等が転送されることがよくあります。その際に、英検2級相当以上という受付員が必要となっております。

今回の本業務の評価項目ですが、こちらは10ページになります。落札者の決定方法は総合評価方式によるものとしております。その評価に当たっては、必須項目を定めまして、その必須項目審査において、全てを満たした場合に基礎点として100点を付与し、一つでも満たしていない場合は失格として、別に定めます加点項目審査は行わないこととしております。これは、他の業務に関しても同様の方式をとっているところです。

加点項目の審査におきましては、評価項目として、5項目についてそれぞれ10点を加点することとして、50点満点としております。今回、さらに女性の活躍推進を評価項目に加え、その得点は5点としております。したがって、加点のトータルとして55点満点という配点をとっております。

次に、過去3年間の実績額について、25ページをごらんください。市場化テスト1期目の最終年度である平成26年度で約2億4,800万円、市場化テスト2期目の平成27年度、28年度においては、2億7,800万円強となっております。3年間の合計としては、8億480万円でした。

続きまして、分割したもう一方の建物等清掃業務の概略についてです。4ページをごらんください。建物並びにその周辺について、環境を良好に保持し、建物を清潔に維持するために、建物内の床面、ガラス面等の清掃等、各種ごみの収集及び運搬を行うものでございます。

本業務の質の確保についても、実施要項及び仕様書において、達成すべき質、最低限満たすべき水準を明示しているところですが、こちらの内容に関しては、警備業務と同様となっておりますので、省略させていただきます。

業務において確保すべき水準は、5ページになりますけれども、仕様書において、最低限満たすべき水準を明示しております。

前回との仕様書の主な変更点は、「インスペクター」の項目となります。インスペクターとは、建築物清掃管理評価資格者です。インスペクターにより清掃業務の自主点検を行って、その点検結果を清掃の品質向上につなげることを目的として、今回設けております。

仕様書には、42ページ、3.の業務体制の(2)のほうに、「公益社団法人全国ビルメ

メンテナンス協会が認定する建築物清掃管理評価資格者の保有者を「インスペクター」として選任すること。ただし常駐の必要はない。」ということで記載しております。

さらに、58ページに、インスペクターによる業務内容と報告に関して記載しております。

続きまして、本業務の評価項目ですが、こちらは10ページ及び25ページの別紙になります。こちらの内容も警備業務と同様の内容としておりますので、説明は省略させていただきます。

建物等清掃業務における過去3年間の実績額は、26ページになります。平成26年度で6,200万円強、平成27年度、28年度で7,400万円強で推移しております。3年間の合計としては2億1,080万円でした。

続きまして、研究協力センター、サイエンス・スクエアつくば及び地質標本館、こちらの運営管理業務についてです。

こちらの概要といたしまして、研究協力センターですけれども、こちらは47ページ、「さくら館」と「けやき館」がございまして、さくら館は、研究所の研修宿泊施設としての役割を担っております。そのほか、国内外からの共同研究者などの出張者の宿泊施設でもあります。主に短期滞在型の研修及び宿泊施設です。けやき館については、主に外国人研究者などの長期滞在型の宿泊施設です。

研究協力センターの運営業務は、フロント業務、客室整備業務及び清掃業務を総合的に運営管理することとしております。なお、仕様に関しては、前回から大きな変更点はございません。

続きまして、サイエンス・スクエアつくばです。こちらは73ページからになります。こちらは、研究所の研究開発成果や研究開発活動の理解促進を図るための常設の展示施設でございます。

その運営管理業務は、一般入館者の受付、展示品並びに展示テーマの解説、見学にかかわる問い合わせへの対応、展示品及び展示室内の点検業務となりまして、業務従事者の常駐管理としております。

今回の仕様書での主な変更点としては、今まで受付員を基本的に2名配置し、夏休み期間中は3名配置することにしてございましたけれども、実態に即して小中学校の夏休みや大型連休など、来場者の増加が見込まれる期間には、現場の業務に問題が生じないよう、最適な従事者数を調整することとしております。

続きまして、地質標本館ですが、79ページからになります。地質標本館は、パネルや模型、映像展示に加えて、実物の岩石・鉱物・化石の標本を多数展示してございます。一般の人々に広く公開している常設展示施設です。その運営管理業務は、来訪見学者に対する受付案内、それに加えて地質調査に関する研究関連普及出版物、地球科学図、地球科学データ集などの頒布を行うこととしております。なお、仕様に関しては、前回から大きな変更点はございません。

最初に戻っていただきまして、6ページになりますが、本業務の質の確保については、本業務において特筆すべき点として、来客者の快適な利用のために、来客者の視点に立ったサービスでの対応を行うということで、各施設において施設環境に関するアンケートを常時実施して、四半期ごとに集計を行うこととしております。それぞれの施設利用者を対象としたアンケートで、設問それぞれについて満足度が90%を超えることをもって快適性の確保としております。

本業務の評価項目は、11ページからと、加えて25ページの別紙になります。こちらについては、本業務は外部に対するサービスでありまして、災害等緊急事態以外で業務をとめることができないことから、不測の事態による人員不足は認められないということで、そのバックアップ体制が重要な評価となっております。また、顧客満足度も重要な項目でありますので、業務のバックアップ体制、顧客満足度向上に向けた提案については、評価点数を加点しているところでございます。

過去3年間の実績としては、27ページになりますけれども、その3つの施設を合わせて約9,500万円の実績となっており、3年間の合計額は約2億8,500万円です。

最後に、自動車運転・維持管理業務についてです。こちらはつくばセンターの中央・西・東地区の各事業所と施設などを定期的に巡回する所内便を運行しております。この所内便によりまして書類等の集荷・集配を行うことと、つくばエクスプレスのつくば駅と弊所の間を定期的に巡回する連絡バスを運行すること、及びこれらの業務に使用する自動車の維持管理を行うこととしております。

本業務の質の確保については、本業務についても実施要領・仕様書において、達成すべき質・最低限満たすべき水準を明示しているところでございます。

具体的には、4ページの表1において、包括的に達成すべき質では、安全性の確保として、人身事故及び物損事故が発生しないこと、業務継続性の確保として、業務中断が発生しないこと、それから不具合への対応として、車両に不具合があった際に迅速に対応する

ことといった指標を明示しているところです。

本業務において確保すべき水準についても、同じく仕様書において、最低限満たすべき水準を明示しているところでございます。

評価項目は、10ページ及び23ページの別紙になります。こちらについては、本業務において、安全運転と時刻どおりの運行が最重要課題でございまして、人員不足が生じた場合の補助体制の確立など適切な人員確保、社員に対する安全教育・研修、安全・安心に対する提案等について重点を置いた評価を行うこととしております。

25ページに実績額を記載しております。平成26年度においては1,170万円、平成27年度、28年度においては1,100万円という実績でございます。3年間のトータルでは約3,370万円となっております。

以上が私からの説明となります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました本案件について、委員のご発言をお願いいたします。

○石田専門委員 いろいろなところから、ばらばらでいいですか。

○古笛主査 そうですね。では1件目のつくばセンター設備等維持管理業務について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○小松専門委員 全然本質とは関係ない話ですけれども、所在地の記載の仕方が何かばらばらというか、ここでは西地区を上を持ってこられているけれども、ほかのは別にそうっていない。それから、北サイトの住所が、ほかでは訂正されているけれども、ここは訂正されていない。あまり統一されていないなと思ったので、何か意図がおりなのかどうか分かりませんが、統一しておいたほうがいいと思います。

○松崎部長 ご指摘ありがとうございます。統一するように訂正したいと思います。

○古笛主査 ほかに1件目については特にございませぬでしょうか。

○小松専門委員 1件目ということで特にではないですけれども、結局、大き過ぎてなかなか1者応札から抜けられないというのが現状だと思うんです。このように業務が分割されてきているけれども、これはあまりこの話とは関係ないのかもしれないですけれども、市場化テスト以前の状況というのはどんな感じだったのかというのをちょっと教えていただけると、何かもとへ戻っているのではないかという気が何となくしているので。

○松崎部長 参考資料である「契約状況の推移」をごらんください。平成24年度以前、

市場化テスト開始前は、このとおり、施設・設備等維持管理業務、この一番大きなメンテナンス業務ですけれども、これについては、1者ということではなくて競争参加者は2者ありました。今回分割する警備・建物等清掃業務につきましては、9者応札がありました。多数の応札者があったという実態がございますので、今回、分割するに当たって想定する事業者に状況を確認したのですけれども、分割はウェルカム、参加したい意向ありと聞いております。

○小松専門委員 それは結構なことですが、最初は事業統合をして一括化して効率を上げようという意図があって市場化に臨まれたと思うんですけれども、結局そうしてしまうと応札者が減ってしまうという状況がずっと続いているわけです。そうすると、こう分割していくと、結局もとに戻っているのではないかと私は思っていて……。

○松崎部長 そうですね。やはり、ご指摘のとおり、スケールメリットを勘案して、スケールが大きくなればコストメリットが大きく生じるのではないかという目論見のもと、競争入札にしましたが、反面、スケールが大きすぎて応札者が限られて、競争性が低くなってしまった。どちらをとるかということになりますと、我々はコストをとりたいのですけれども、昨今の状況からして、公的資金を扱っている公的機関の入札においては、やはり競争性の確保はマストという考えに立ち戻って、より多くの事業者の参加を募るという意味で、やはり分けてみようということに至った次第でございます。

○小松専門委員 そうすると、結局はもとへ戻ったということにどうもなりそうな気がしているんですけれども。

○松崎部長 そうですね。分割で競争性が高まることを期待しています。

○小松専門委員 それが別に悪いと言うつもりは全くないですけれども、この市場化の試験そのもののありようの一つの参考になるかなと思っていまして、あまり何でもかんでもスケールメリットだとかといって統合してしまうと、かえってよくないということもあるのだということの教訓だろうと思っておりますので、おそらくこの辺で落ちつくのかなという予想はしているのですけれども、ちょっとそういう事例として今後参考になればいいなと私は考えておりますので。

○松崎部長 はい。お気遣いありがとうございます。

○古笛主査 警備と清掃を分けてしまうと……。

○小松専門委員 多分、何か昔に戻っているのではないかという気がちょっとするんです。

○古笛主査 そんな感じはするけれども、そうですね、競争性の確保のためにはちょっと

しようがないのかなというところはあるし、単年度実績を見ると、コスト的にも決してデメリットというわけでもないので、そこを期待してとは思いますが。

○古笛主査 個々の事業について、いかがでしょうか、皆さん。

○石田専門委員 このつくばセンター設備等維持管理業務ですが、ほかのもそうなんですけれども、説明会に来る方は結構いるのに、応札者が少ないというのは、何かその説明会に参加された方からの意見というのはあるのですか。

○望月次長 特に取材はしていないのですが、施設の維持管理に関しては、規模が想定よりもあまりにも大きいということだと推測されます。現在行っている業者についても、約200名ぐらいの人員を必要としていますので、なかなか普通の業者では難しいのではないのかなと思います。

○石田専門委員 わかりました。

○古笛主査 ほか、ございませんか。

では少し確認なのですけれども、警備業務のところでは今回は「副責任者」と「受付員」というものを新たに設置追加されているのですが、受付員の方は英検2級以上ということなので、これは従来は全く英語力とかは問わずに採用されていたけれども、そこで何か支障が出てきたということなんでしょうか。

○山本グループ長 まさしくそのとおりで、最近では中央の受付に電話が集中するような形になるのですけれども、そこに海外の方からの問い合わせが多いということで、今回、英検2級以上の方ということで設定させていただきました。

○小松専門委員 この場合ですけれども、専門的な問い合わせみたいなものが入ってくることもあるだろうと思うんです。そうすると、一般の人にほんとうに対応できるのかというのが逆にちょっと疑問なんです。本来ならば産総研の中のスタッフの方がおられて対応されるというのが理想的な姿ではないかなと私は想像するのですが、外国語でかかってきたらそこへとにかく回すということで、産総研自身が本来ならば対応されるほうがベターかと思うんですけれども、そういうことはされるつもりはないですか。

○山本グループ長 もちろん、大体の概要を聞いた上で、それぞれの部署に問い合わせを回送するという形をとっております。

○小松専門委員 回していく、そのための窓口だということですね。

○山本グループ長 そういうことです。

○小松専門委員 わかりました。

○石田専門委員 英語もそうなんですけれども、英語だけでいいんですか。と言いますのは、今は随分とITが進んでいるので、何も人間が英語を話さなくても、困ったらサービスを24時間多言語でするようなところもありますよね。それでコストを下げていますよね。今のお話だと、電話で英検2級は厳しいのではないですかと逆に思うんです。むしろサービスの質を下げちゃうのではないかと。もっと、通常業務に支障のない程度の言語の対応をしてほしいぐらいにしておいたほうが、いろいろな選択肢は民間でやっていますから。だって今、困ったら、すぐにみんなスマホで、24時間ですから。どこの人が対応しているか、日本人なのか、そうではないのかもいろいろあるでしょうけれども。それから、英語についてはほかの業務にもありますので同様に。次に同じようなことなんですけど、この「副責任者」の「警備員指導教育責任者資格者証1号」というのと、「警備責任者」の「及び施設警備2級以上」というのも、先ほど委員長がおっしゃられましたけれども、これは支障があったから追加されたのですか。ないとだめなんですか。

○山本グループ長 いいえ。もともと、従来の仕様書には記載があったのですけれども、こちらの別紙7には記載がなくて、整合性がとれていないということで、今回追記させていただきました。

○石田専門委員 そうすると、今までの落札者はこういう資格の人を持っていた。これはないといけないんですか。

○山本グループ長 やはり管理するような立場の方は必要かと思っておりますけれども。

○石田専門委員 ほんとうになればいけないのか、なくてもいけるのか。今までずっと前例で、こういう資格の人が、あるいはその落札者はこういう資格の人がいたからなのか、ほんとうにないと困るのですか。この人がいることでできること、できないことは何なんですか。

○山本グループ長 一応、警備員を指導する場合には、こちらの警備員指導教育責任者という資格を持っていないと聞いております。

○小松専門委員 それは、国の法律でしょうか。

○山本グループ長 国の法律……。

○小松専門委員 この資格はどこが認定したのかということです。

○石田専門委員 この資格は一体何なんですか。国家資格なんですか。何の資格なんですか。

○控え職員 警備業法に基づく資格です。

○小松専門委員 では、国家資格だ。

○石田専門委員 では、どこでもそうなんですか、どこでも、警備する人には、責任者と副責任者がいて、あるいは何人以上だと副責任者がいるとかあるんですか。こういうのは、普通の民間でも警備を委託するときは必須なんですか。

○控え職員 規模にもよるとは思いますけれども、弊所の場合は、警備員総数で60名強おられますので、その人たちは毎月、いろいろな出来事に対する対応について研修会を行って技術の向上を図るということを繰り返していますので、そういう面で、一般的な施設の警備を行うという意味では、施設警備の資格があればいいのですけれども、その人たちに対していろいろな教育を毎月していただくために、一応その教育の資格を持っている人にいていただきたいということにしています。

○石田専門委員 そうすると、このぐらいの大きな規模というか、人員を要するようなものを引き受ける会社に、この資格を求めたとしても、競争性の阻害にはならない。ということを書いたということよろしいですか。

○控え職員 はい。

○石田専門委員 あともう一つ、この契約時の警備員なんですけれども、「平成30年4月1日現在で65歳以下であること」と書いてありますが、これは今の高齢化社会でどうなんでしょうと思うのですが。65歳といってもいろいろな65歳がいるので、一律に年齢で切るというのは適切なんですかね。平成30年4月1日現在で健康で通常の業務ができればいいような気がするのですけれども、ここは65歳は必須なんですか。

○控え職員 これは弊所の敷地の問題があるのですけれども、かなり広範囲のところを実際に歩いていただいたり、緊急時には走っていただく、駆けつけていただくということもありますので、そういう場合にどれだけ早く駆けつけてもらえるかというところがあります。年齢的に十分走っても駆けつけられる人が3分の1程度いてもらいたいということで、条件を加えています。

○石田専門委員 今いろいろな民間を見ると、別に、年寄りには年寄りなりにできるように、いろいろな補助するものを導入して、長く気持ちよく働いてもらおう。別に走らなくても、自転車があればいいだろうし、何で65歳なんだろうという気がするんです。

○松崎部長 これは弊所のルールで、再雇用とか、外部の方に顧問などをお願いするときに、一つの目安として65歳以上の方はできるだけ遠慮しましょうといったルールを設けていまして、そういったものがこの仕様書にも反映しているということでご理解いただき

たいと思います。

○小松専門委員 それでは、ちょっとついでに伺いますけれども、インスペクターを追加されましたが、インスペクターという資格者はどのぐらいいるんですか。

○山本グループ長 資格者全体で何人いるかは確認しておりません。

○小松専門委員 あまり少ないとそれが制約になってしまうかなという気もしていて、これはビルメン協会を出している、わりとプライベースな資格ですよ。だから、そんなにたくさんいないのではないかという気がしていて、そこら辺は確認いただいて、あまり少ないようだったら、外していただいたほうがいいのかなと思います。

○山本グループ長 本件に関しては事前に確認しておりまして、前回の入札で仕様書をとりに来て入札に参加されなかった業者の内、アンケートを出された業者3者に確認したところでは、いずれも持っているということでした。ただし、そんなに多くはないという話をしておりまして。

○小松専門委員 では、大手は大体とっているということですね。わかりました。それだったら、いいでしょう。

○石田専門委員 サイエンス・スクエアつくばとか地質標本館の資料ですけれども、この一番最後の97ページのところ。この辺もまた、「英語による日常会話ができる者」とか、「フロント業務要員は、英語によるフロント業務を円滑に遂行できる者」と書いてあるのですけれども、またこれも英語なんですよ。そうすると、また英語だけでいいんですか。だって、H I Sの変なホテルではフロントはロボットですから。Pepperだと、ボタンを押せば、いろいろな多言語に対応しますよね。何でここで英語と言うのかということと、あと、例えばサイエンス・スクエアつくばだと、外人はどれくらい来るんですか。その人たちはみな英語なんですか。多言語ではないんですかと、何かここら辺がちょっとひっかかるのですけれども。英語もどの程度のレベルかがよくわからないし、むしろ多言語に対応できるような体制を整えると言ったほうが、今スマホもほんとうに、さっきからしつこいようですけれども、24時間対応で多言語対応しているのに、なぜという気がします。

○小松専門委員 英語は大体標準だと言われているんです。ですから、ほかの言葉をしゃべる方でも大体英語はできるだろうというのが、大学などではよく言っています。

○石田専門委員 まあそうでしょうね。

○小松専門委員 だから、そういう意味で英語に限るというのは、人間がやるのであれば、私はいいのかなと思っています。ただし、後からおっしゃっていた多言語対応みたいな話

は、それこそ産総研でもう開発されているだろうと思うので、そういうのをどんどん応用されればいいと思うんですけれども。まさにお得意の分野だと。それから、ついでに申し上げると、さっきの自動車運転・維持管理業務であちこち回るみたいなものも自動運転でやればいいのではないかなと思うんですけれども、そこはほかの省庁の技術だからだめだとかという話になるのかもしれないんですけれども、産総研としてもそういう先端技術を入れて業務を効率化するというのもできればやっていただければ、我々のほうとしてもうれしいなと思っていますので、できれば検討ください。今すぐというわけにはもちろんいかなと思いますけれども。

○石田専門委員 今度は逆ですが、自動車運転・維持管理業務なんですけど、これの資格は55ページに、「大型自動車免許 乗用車及びバスで企業等において送迎運転経験1年以上」とあります。これは、最近の事故等を見ると、健康診断とか、持病がないことの提出を義務づけるとか、そういうのはあったほうが良いような気がするんですけれども、それはもうそんなことは書かなくても当たり前なことなんですか。

○山本グループ長 一応、参加される方からは、そういった心身健康であるということと書面等をいただいているのですけれども、確かにここには記載してはいないです。それに関しては、それが当たり前だろうと思ってはいますけれども。

○小松専門委員 その辺は、どちらの管理責任かということだと思うんです。産総研で直接管理されたいというのであれば、いろいろ細かく書く必要はあると思うんですけれども、そこは業者の責任で全部やってくれと。例えば運転する人が、免許を持っていないような人を使うというのは、これは業者のほうの話だろうと思うんです。無免許運転させたら、これは当然、使用者側としての罰則が加わるし、運転手の健康管理も雇用者側、その運転手さんを雇っている側の問題だということになれば、そういうことは書かなくてもいいわけですね。遵法でやってくれと、適法に運用してくれればいいということだけ書いてあればいいわけで、そこは責任の所在をどうするかということと書き方は変わってくると思うので、そこを明確にされたほうが良いと思います。

○山本グループ長 訂正させてください。43ページの7.の(3)の2行目に「また、心身共に健康健全で、運転手経験を十分積ませた当該業務を遂行するために適当と思われる者を充てること」と記載しております。失礼いたしました。

○石田専門委員 はい。ありがとうございました。

○小松専門委員 これがあればいいのではないですか。

○石田専門委員　そうですね。

○古笛主査　この辺は、自動車運転・維持管理業務を委託するという形なので、こういった形でよろしいのではないかと思います。

○古笛主査　今回の大きな変更点としては、警備業務と建物等清掃業務を分けられた効果を期待するというのが一番大きいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、審議のほうはこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局　特にございません。

○古笛主査　それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

では、今後、内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（産業技術総合研究所退室・宇宙航空研究開発機構入室）

○古笛主査　お待たせいたしました。それでは、4件目は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構／広報普及業務支援の実施要項（案）の審議を行います。

本案件につきましては、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構広報部大久保参事よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○大久保参事　宇宙航空研究開発機構広報部の大久保と申します。本日は広報部長の代理で参りました。よろしくお願いいたします。広報部長は、今日はロケットの打ち上げがともと予定されていたもので、事前に危機管理の都合上登録させていただかず、失礼しますことをお許しく下さいませ。

本日ご審議いただく広報普及業務支援の今回の仕様の概要等について、まずご説明申し上げたく存じますが、お手元にこちらの参考資料はつけさせていただいてはいかがでしょうか。

まず、本業務における仕様は、絵で描きますと、このような形になります。6月の自己

評価を踏まえまして、今回、仕様を若干見直しました。その趣旨としましては、まず民間事業者を活用することによる業務の効率化・合理化を図ること、あわせて民間事業者のノウハウや知見を生かして、より効果の高い広報活動を行いたいということで、今後の拡大を目指すこと、そして何より、私どもの自己評価におきましては、競争性が確保されていないのではないかというご指摘に対しまして、特に競争性を確保することということを意識して仕様を見直して、今回ご審議いただきたいと思っております。

この業務に含まれております内容はこの図のような形ではあるのですが、まず内容としましては、広報活動を行うに当たりまして、私どもは、例えばウェブサイトを活用したり、広報用印刷物、パンフレットやリーフレットをつくったり、あわせて広報用の活動素材としまして画像や映像を撮影したりといったこと、イベントや展示を打ったり、またロケットや衛星の打ち上げのときには非常に注目が集まるものですから、適宜、その時期に合わせた広報活動を行ったりということをやっております。これを一つの契約の中で、また総合コーディネーターという役割を一番上に傘として設けまして、一体として行うことで、業務間の業務を横断的に行うことにより、効果の最大化と業務の合理化・効率化を目指すことを目的としております。例えば、ウェブサイトを使う内容について、内容を印刷物のパンフレットのほうに転用したりとか、広報活動用の素材として撮ったものを、ではウェブサイトでいかにしてきれいにを見せていくかとか、そういったことを業務間の中で効率的にやっていきたいということで、総合コーディネーターという機能を設けて、一つの形としてやってまいりました。

今回見直した形が裏面の少し丸でくくってある絵であらわすところなんですけれども、基本の形としては、この業務間を横断的に業務を行うことによる効率性や効果の最大化というところは生かしたいと思っておりますが、この契約自体が大きくなり過ぎても、またそれはそれで競争性が確保されないのではないか、民間事業者の参入のハードルが下がらないのではないかということで、幾つか、次の契約の中から外出しにして、対象外とする業務を設けました。それにつきまして少し文字で書いております、競争性確保のための改善事項という資料を読み上げさせていただきたいと思っております。

今回、この競争性の確保を第一義としまして、改善を検討してまいりました。幾つか、その改善点をご報告申し上げます。

1つは、より幅広い事業者への周知をすること。特に、今後入札公示をしてまいりますときには、せめて10社以上の声かけ、いろいろぜひ検討してほしいということを予定し

ております。あわせて広報期間の延長。前回47日間に対して今回は56日間と、広報期間をできるだけ長くにとって、この契約の入札を実施したいと考えております。

また、仕様の内容を精査いたしました。仕様の内容の具体化に当たりまして、内容の明確化についてはこれまでも仕様書に詳細を明記して記載しておりましたので、今回は項目ごとに、必須項目とするべきものかどうかを見直しました。その結果、この前ページのとおり、映像制作、海外展示、打ち上げ広報コンテンツ制作を今までの広報普及業務支援契約の中から対象外としたいと考えております。

この3つを外すことを判断した経緯でございますが、民間事業者の新規参入ハードルを下げることを目的としております。映像制作は、専門的な技術や多様な経験が必要な分野でもありますので、これをまず一つ外したこと。海外展示に関しましては、私どもは毎年、例えばアメリカで出展するとか、対象の国が決まっておられませんで、その都度、国際会議が行われる国であったりとか、地域に出展いたします。日本とはまた異なるいろいろな現地事情であったり、国際会議のメインテーマに合わせた趣旨などが異なっておりますので、こういった出展地の特性に合わせた、日本国内とは異なる出展を行うために、知見やノウハウが必要な分野であると考えますため、これも一つ本契約の対象外といたしました。

もう一つ、打ち上げ広報コンテンツなんですけれども、打ち上げ広報活動は、打ち上げが、毎年同じ時期に同じようなロケットが上がるわけではなくて、その都度ミッションが異なっております。日本人宇宙飛行士がスペースシャトルに乗るときもありますし、「こうのとりのこ」で宇宙ステーションに物資を輸送するものであったり、地球観測衛星であったり、そういった年度ごとに宇宙機が異なっておりますので、その都度、そのミッション、伝えたいこと、広報を行いたい点というところが異なっております。ついては実施したい業務が異なっておりますので、現在の想定で仕様化すると非常に幅広い業務に対応しなければならなくなると考えまして、今回こちらを外すとさせていただきます。

もう一つ、同じく新規参入ハードルを下げることを目的としまして、総合コーディネーターを実施する総合運用管理者というものを置いてくださいという仕様になっているのですが、前回の契約におきましては、常駐、弊機構の事務所に詰めてほしいという仕様とさせていただいていたのですが、今回は常駐と同等の業務品質を保てれば、常駐でなくてもいい、常駐を必須としない形にさせていただいております。つまり、民間事業者の事務所に勤務していただいても、品質が保てるならば構わないと考えております。

次は裏面に行ってくださいまして、あわせて民間事業者の新規参入ハードルが上がることなく、私どもが提案に求めたいことがよりわかるように、今回これは企画に関しても評価をさせていただくのですが、その評価基準の表現の見直しをいたしました。評価基準に関しましては、お手元にあります民間競争入札実施要項の51ページに評価項目一覧を置かせていただいております。ちょっと細かい字で大変恐縮なのですけれども、私どもがこの業務を入札にかけて企画提案を評価するときのポイントを挙げているものでございます。こちらにつきましては、この競争に参加してくださる事業者もこれを見た上で参加してきますので、私どもが求めているものが何かということがよりわかるように設定したいと考えまして、評価基準の表現を主には見直してございます。あと、少し内容を変えたところがございます。そこが幾つかございますので、以下でご紹介したいと思います。

変更箇所は、主に加点項目を変更しております。1つ目としまして、経験と実績、この評価項目一覧でいうところの番号2番なのですけれども、前回の入札におきましては、宇宙航空関連分野に関する経験と実績を求めていたのですけれども、今回これは削除いたしました。一方で、航空宇宙でなくても、本業務の実施に有益な経験や実績があれば加点するという形に見直したものでございます。

次に、②としまして、総合コーディネートの実施、評価項目一覧の6番でございます。前回の入札におきましては、総合コーディネートプランについて、十分な検討と整理がなされた方法・方策を提案してくださいと記載しておりました。これは、広く民間事業者の知見やノウハウを生かしたいという趣旨であったのですけれども、JAXAが提案してほしいと求めているものが明確でない、提案しにくい、すごく抽象的な表現なのではないかと考えまして、私どもが求めているものをより明らかにしたいと考えまして、3つの項目を明示いたしました。1つは、広報的な広報企画、2つ目が、業務の合理化・効率化、そして3つ目として、JAXAの広報活動の不足を補い改善する知見やノウハウを提案していただければ加点するという形に見直しております。こちらは、この市場化テストの趣旨でもございます民間事業者の知見やノウハウを生かすことにより、より効果の高い活動、業務、そしてあわせて合理化・効率化を実現するということを念頭に置いて設定したものでございます。

変更点の③としましては、ウェブサイトの運用、評価項目一覧の11番でございます。こちら、総合コーディネートの部分と同様に、ウェブサイトの企画提案とSNSの企画提案の2項目を明示いたしました。昨今、前回の契約のときには私どもはウェブサイトだ

けだったのですけれども、最近はSNSも広報活動として導入しておりますので、こちらについても民間事業者の知見・ノウハウをぜひ生かした活動をしていきたいと考えております。

変更箇所の④でございますけれども、画像映像処理対応のところに関しましては、画像・映像は広報素材としての静止画や動画なんですけれども、これをより充実化させたいという希望がございまして、民間事業者のノウハウを生かした提案を求めたいことから、新たに設定した追加項目でございます。民間事業者の新規参入ハードルを上げることがないように、特定の作業環境を求める要求とならないように意識いたしました。

一方で、前回の入札のときには、デジタルアーカイブスという私どもの静止画や動画をアーカイブしたページがあるのですが、ここの運用に係る企画制作を加点項目として設定していましたが、本業務は今年度までに現契約の中で完了するため、今回は削除してございます。

変更箇所のその他なのでございますが、加点項目のほぼ全てに中間点を設定いたしました。前は10点か0点という評価だったのですけれども、その中間をきめ細かく評価ができるようにということから、中間点を置いて、大体が3段階の評価にしております。

あわせて、今回、特記事項としまして、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の認定状況について、加点項目を追加いたしました。

以上が本契約における見直しの状況でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 対象外にされた業務に関しては、どのように処理される予定でしょうか。

○大久保参事 対象外といたしました業務に関しましては、これはそれぞれ個別にそういった専門の業者さんがいらっしゃる分野といたしますか、業界かと思っております、映像コンテンツ、イベント、それぞれ個別の調達を考えております。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○石田専門委員 済みません。

○古笛主査 石田委員、お願いします。

○石田専門委員 一番最初に効果の高い広報活動を実施するというお話で、ただ、広報については、一般企業もそうですけれども、効果測定は難しいわけですね。たくさんい

いろいろな人たちに競争性の確保ということで入ってほしいけれども、今度は入った後に、いかによりよく高い質の広報をしてもらおうのかというのも目指した仕様書でないと、取りました、やれと言われたことをやりました、効果測定が甘いと、それで終わってしまいますよね。民間だと、効果測定は難しいと言いながらも、かなり厳しい目で評価はされていると思うのですが、そうすると、7ページのところに確保されるべきサービスとの質というものがあって、大ざっぱに言うと、ほかにも仕様書のところで多少は書いてあるのか、ちょっと読み切れていないのですが、正直申し上げて、サービスの質、インセンティブを与えるような、もっとすごい広報をしてねというのは、ちょっと足りないのではないのかという気がしたんですけれども、例えばウェブについても、ほかのところだと、訪問者数とか平均滞在時間とか、そういうものを最低これぐらいにしてねとすると、足りなければ業者はもっと魅力的なものにしなければと思うだろうし、あと、このレイアウトがわかりやすいとかというよりも、何度も来たいと思うかというのにすると、1回来ただけではなくて、何度も来ても楽しめるかという、せつかくの仕様書ですから、業者をもっと鼓舞するような、逆に難しいのかもしれないんですけれども、インセンティブを与えられるようなものを、もしそれを超えたらご褒美を上げるみたいなものがあってもいいのではないかと。

それから、シンポジウムのアンケートをするということなんですけれども、例えば41ページのところだと、年に1回イベントをされるのですよね、都内で。そうしたら、その周知もするのであれば、逆に来場者数で下限を、これは1,000名程度ではなくて、1,500人以上とかと目標値を掲げられたほうが、効果測定の難しい広報でも、皆さんがもっとやる気になってやってくださるのではないかという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○大久保参事 先生にご指摘いただきましたとおり、私どもも、効果測定は何を目標値として設けるかというところが非常に課題でございまして、今、今年度もそれについてちょっと議論しながらやっているところでございます。私どもが今、広報事業として行っておりますその目標は、いわゆるJAXAという組織の認知度は上がってきたのですが、一方で、宇宙というのはなかなかわかりづらいとか、JAXAがやっている事業は難しそうで取っつきにくいとか、そういう反応が非常に多くて、知っていただくだけではなくて、より私どもの事業が社会や国にとって、国民の生活にとってお役に立つこと、それが社会を先導していくような技術であることといったところを広く理解して支持していただくこ

とが、私どもの今の究極の目標として設定いたしました。つまり、認知度を上げて、認知度を維持しつつ、理解を深めていただき、さらに宇宙開発、航空も含めて、JAXAがやっていることが日本にあってよかったねと言っていたいただけるような事業を行っていくことが、JAXA全体としての目標でございます。

ではその効果としては、やはり究極のところは、理解を深めていただけたか、あわせて支持をしていただけているかというところがポイントだと思っております、昨年度、あと今年度におきましても、この契約とは別に、年に1回、定点調査的な業務を行っております、そこでJAXAを知っているか、あわせて理解度、支持していただけているかどうかということ調査する業務を別途行っております。そこで、維持できているか、もしくは高く伸びているかというところを総括したいと考えております。

そういったところをこの契約の業務の実質にどうやってフィードバックしていくかというところが私どもとしても課題ではございまして、実際、例えばJAXAの展示会に何人来ていただけたかとか、もしくは何人の人がSNSで例えばフォローしていただけているかとか、そういうところも一つの指標ではあるのですが、多分私どもが求めている、もう一つ理解していただけているか、支持していただけているかというところに目標を据えたいところがございます。ついては、来年度は、その定点観測的なものを年に1回ではなくて、もうちょっとショートスパンで、何か大きなイベントがあった後とか、打ち上げがあった後とかというところに設定しつつ、その様子の動向を見ながら、この総合コーディネートプランは、最初に立てたら立てっ放しというものではなくて、年度年度で改定していくことを想定して意識してやりたいと思っておりますので、そのように見直すことということを入れてございますので、そこで業務としてはフィードバックをかけていきたいと考えております。

一方で、インセンティブとかを設けられると、きっと業者さんは何かやる気になってただけで、私どもにも何かいい効果が出てくるのかなと思ったりするのですけれども、私どもの契約の中ではなかなかインセンティブをどのように設けたらいいのかなというところもございまして、例えばこういうことができれば、何かこういうご褒美的なものというのがなかなか設定しづらくて、今ちょっとそこはノーアイデアでございます。正直なところ、そういうところはございますが、効果を定期的に測定して、それをフィードバックしていくというところは、受けていただけるこの事業者の方と連絡を密にしてやっていきたいと思っておりますし、そこが総合コーディネートという業務を設ける肝かなと考えております。

○石田専門委員 ぜひフィードバックと、そのインセンティブを何か考えていただければと思うのですが、インセンティブはいつもご褒美で、お金を上げるだけではなくて、いい効果を上げてくれたら、例えば報告書を簡素化してもいいとか、相手側が喜ぶ、コストが下がるようなことというのがありますので、ぜひその辺はいろいろと、やはりやっている方は、褒められたいと思いますので。

○大久保参事 そうですね。ありがとうございます。

○小松専門委員 あまりこの業務とは関係ないんですけども、PRの対象に子供は入っているんですか。

○大久保参事 はい。直近の対象としましては、私どもは、言葉を選ぶとすれば納税者の方を直近と設定いたします。ただ、子供たちは将来の納税者でございますので、将来、宇宙開発、宇宙航空分野について興味を持ってもらって、理解し、支持していただけるということは目指したいと思っております。

○小松専門委員 むしろ、私の経験で言うと、子供のころこそロケットとか、ああいうものにすごく興味があるんです。だから、子供が見られるサイトがあれば、絶対行きますよ。これは昨日かな、ロケットを打ち上げましたよね。あの実況が見られるとか、それが子供向けだったら、必ず小中学生はそういうのを見ますから、その子供たちが見られるぞというところ、周りの子供たちはわーっと、女の子はどうかはちょっとわからないですけども、女の子でも好きな子はいると思うので、私は子供にちょっと集中してターゲットを絞って広報活動されるというのは非常に大事ではないかと思えますね。お台場の何かありますよね。

○大久保参事 未来館。

○小松専門委員 あれなどには子供はひっきりなしに行っていますから、もうちょっと小中学生をターゲットにした広報というのもぜひやっていただけるといいのではないかと、これはアイデア提供ですけども、思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○大久保参事 ご助言、ありがとうございます。実際のところ、わかりやすく伝える、宇宙とか航空というだけですが技術的な話は難しく、一般的には、わかりやすい言葉遣いとか表現というのは、小学校高学年から中学生ぐらいがちょうどいいと聞いております。つきましては、こういった小学生から中学生の方が見ていただいてもわかるような表現をしていくことが、ひいては大人にとってもわかりやすかったりということになるかなとも思います。

○小松専門委員 そのレベルでないと、一般の大人はわかりませんよ、はっきり言うと。

○大久保参事 そうかもしれません。

○小松専門委員 小中学生の好きな子が、好きな子はものすごく好きですから、恐竜の名前を全部覚えている子がいますよね。だから、そういう子をまずつかまえて、ファンにして、「JAXAって知ってる」とか、JAXAのTシャツを売るとか、帽子を売るとかすれば、ファンが増えるような気はするんです。NASAなどといったら、大体アメリカへ行ってNASAを見てくると、お土産にNASAの何かを持ってきて、ついこの間も近所の子が行ってきて、うちにも宇宙船のついたマグカップか何かをくれましたけれども、そういう子供のファンを増やすというのも非常に効果的だと思います。そうすると、親も当然それに引きずり込まれるので、その辺をちょっと一つの柱にさせていただくというのではないかと思います。済みません、余計なことばかり申し上げて。

○大久保参事 とんでもございません。ありがとうございます。ほんとうにおっしゃるとおりと存じます。私どもも、表現を見直して、よりわかりやすい形での発信が今まで不足しているかなと思っておりますので、そこは力を入れたいと思っておりますことと、あわせて広報活動を行う上で即時性と透明性というものは強く意識したいと思っております、ライブ中継でどんどん見せていく。打ち上げ一つをとってみても、ある意味失敗する可能性も大いに秘めておりますので、私どもとしては、結果がうまくいったときだけお見せできるほうがいいのではないかと発想の考え方もあったりするのですが、そうではなくて、むしろそういったリスクも含めて、何か都合が悪いことがあることも含めて、広くオープンにして見ていっていただく。その上で、成功することもあれば、チャレンジしてうまくいかないこともある。それも含めて全部出していく、見ていただくということが、理解していただく、支持していただくことにつながるのではないかと考えておりますので、そういった広くライブ中継などに力を入れたいと思っておりますところが一つなんですけれども、こういうところでやっているということがそもそも知られていなかったりもするので、そういったところもお子様も含めて知っていただけるように頑張りたいと思います。

○清水専門委員 よろしいですか。

○古笛主査 はい。

○清水専門委員 随分広報活動にお金を使っているのですけれども、知名度とか理解度というのは過去から見て上がってきているのですか。効果は。

○大久保参事 JAXAという組織になって今15年ぐらいたちますけれども、15年前

というのは、JAXAと聞いても全然知らないというところから、今は大体9割ぐらいまで認知度が上がってまいりました。先に認知度が上がってまいりまして、同じく、役に立っていると思うかというところに関しましては、少し後追いで上がってまいりまして、今年はぐっと伸びて、それも87%ぐらいの回答をいただけるまでになりました。これは、去年がたしか78%ぐらい、その前が70%台前半と、ここ最近ちょっとぐぐぐと上がってきているところはあるのですが、あわせて役立ち感についても、少し知っていただけるようになったかなと思っております。

あわせて、ほんとうにどこまで理解していただけるかというところが、次は私どもももうちょっと深掘りをして、より真の理解につながるようにしていきたいというのが、今の目標でございます。

○清水専門委員 9割というのは、どのぐらいの母集団の中で見ているのですか。

○大久保参事 今1,500のサンプルを全国で抽出しまして、人口の構成に合わせて少しだけ補正を掛けまして、人口の比率、男女比とか、年代とかというところ、あとあわせて、特定の都市部ばかりに集中しないように分散させた全国調査を年1回行っておりまして、訪問型と電話とでやっております。

○清水専門委員 知名度で9割というと、もう上限ぐらいですかね。

○大久保参事 そうですね。これ以上ぐっと伸びる余地があまりなくなってきたかなとは思いますが、一方で、たまたまいいニュースがたくさん出て、連呼しているので、ニュースでも取り上げていただけているので、知っていただけているという部分は多いかと思えます。失敗が続いたりとか、あわせてそういった目新しいニュースがなくなってくると、こちらの出し方ではあるのですが、やはり忘れられてしまうこともあろうかと思えます。今度は、なので、高く伸ばすというよりは、これを常にキープしていくための広報活動が必要かなとは思っております。

○古笛主査 よろしいですか。ありがとうございました。いろいろ、各委員も、この競争性の確保にはどれだけあれかわからないのですが、意見をお持ちなので、ぜひ前向きにご検討いただけたらと思えます。

○小松専門委員 済みません、余計なことを言って。

○古笛主査 それでは、ただいまの件について、事務局から確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 特にございませぬ。

○古笛主査 いろいろ委員が言ったのですけれども、そこはまた最後にまとめさせていただいて……。

○大久保参事 1つだけご説明を逃してしまったことがあって、つけ加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○古笛主査 はい。

○大久保参事 今回のこの入札に関しましては、業務は3年間、基本的には一定の形で仕様を書いているのですけれども、先ほども少し加えさせていただきました宇宙機の打ち上げの広報活動などに関しては、年によって打ち上げる機数が異なること、ミッションも異なっておりまして、についてはここだけは各年度ごとに打ち上げ計画を設定したいと思っておりますことを、済みません、こちらのご説明を逃してしまいましたので、補足させていただきたく存じます。

○古笛主査 事業外とされた業務につきましても個別に対応されるということですが、個別に対応して、トータルの金額が増えることのないように、よろしく願いいたします。

○大久保参事 はい。

○小山課長 当然金額がそれなりにいくもので、競争できるものは、個別ですが、競争をしようと思っています。ここはそうならないようにしたいと思います。

○古笛主査 お願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成につきましては、私に一任していただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、内容などに何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（宇宙航空研究開発機構退室）

— 了 —